

一部新規

担当 少子政策課 施設運営・人材確保担当  
内線 3349

目的

保育所等の待機児童対策を着実に進めるとともに、市町村と連携し、総合的な保育士確保対策を推進する。

事業概要

1 保育士の確保・定着と保育の質の向上に向けた総合的取組の推進 2,092,507千円

(1) 保育士の奨学金返済支援（新規） 42,500千円

- ・ 県内保育所等で新たに勤務する保育士に対する奨学金返済の支援を行う市町村への補助  
〔支援額〕年額18万円（上限。県負担割合1/2）〔支援期間〕最長5年間



(2) 保育士確保の推進 103,926千円

- ・ 「保育士・保育所支援センター」の運営、求職者向け専用サイトやSNSでの情報発信
- ・ 新卒保育士及び潜在保育士への就職準備金の貸付（2年間勤務で返済免除）



(3) 低年齢児保育等の充実 1,081,320千円

- ・ 一歳児の担当保育士を県が定める基準（保育士：一歳児＝1人：4人）まで加配するための経費を助成
- ・ 乳児の年度途中入所のための乳児担当保育士雇用経費の助成
- ・ 中・軽度の障害児に対する保育士の加配経費の助成

(4) 保育士の宿舎借上費用への助成 131,540千円

- ・ 国の「保育士宿舎借り上げ支援事業」を実施する市町村と保育所等への上乗せ補助による住居費負担の軽減

(5) 保育士等への研修と保育補助者等の配置支援 733,221千円

- ・ 「保育士等キャリアアップ研修」や「子育て支援員研修」などの研修会の開催
- ・ 保育所等における保育士の業務負担軽減のための保育補助者等の配置に係る経費の助成